

2021年8月13日



各 位

会社名 株式会社東京機械製作所
代表者名 代表取締役社長 都並 清史
(コード番号：6335 東証第1部)
問合せ先 総務部長 中野 実
(TEL：03-3451-8591)

アジアインベストメントファンド株式会社らへの書簡の送付に関するお知らせ

2021年8月6日付「アジアインベストメントファンド株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」においてお知らせいたしましたとおり、当社は、アジアインベストメントファンド株式会社（以下「アジアインベストメントファンド」といいます。）及びアジア開発キャピタル株式会社（以下「アジア開発キャピタル」といい、アジアインベストメントファンド及びアジア開発キャピタルを合わせて「アジアインベストメントファンドら」といいます。）に対し、2021年8月3日、当社株式の支配権取得を目的とされているのであれば、当社一般株主がアジアインベストメントファンドらの株式取得に応じるか否か検討することを可能にするために、当社の経営支配権を取得した後の経営方針等に関する情報を提供し、かつそれを検討するための考慮期間を確保するよう書面にて要請しておりました（別紙1）。これに対して、2021年8月10日、アジアインベストメントファンドらから、当社から情報の提供を求めた場合には、株主共同の利益の観点から、これに回答するなど適切に対応する旨の連絡を書面にて受領しました。そこで、当社としても、アジアインベストメントファンドらによる当社株式の買集めが、当社企業価値ひいては株主共同の利益に対していかなる影響を与えるのかについて検討するために建設的な対話を行う意向がある旨の書簡を、本日、アジアインベストメントファンドらに対して送付しましたので、お知らせいたします（別紙2）。

当社からアジアインベストメントファンドらへの各書簡の内容につきましては、別紙のとおりです。

記

別紙1：当社からアジアインベストメントファンドらへの2021年8月3日付書簡（「貴社らによる当社株式の取得について」と題する書面）

別紙2：当社からアジアインベストメントファンドらへの2021年8月13日付書簡（「貴社らの回答書について」と題する書面）

以 上

2021年8月3日

アジアインベストメントファンド株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン 様
アジア開発キャピタル株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン 様

株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都 並 清 史



貴社らによる当社株式の取得について

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

アジアインベストメントファンド株式会社様ご提出の2021年7月20日の大量保有報告書並びに同年7月21日、同26日、同29日及び同30日付の大量保有報告書の変更報告書を拝見いたしました。それらによりますと、貴社らは、2021年6月9日から継続的かつ急速に当社株式を市場内にて買い進めておられます。同大量保有報告書及びその変更報告書における保有目的としては、当初は「純投資」とされているものの、同21日付の大量保有報告書の変更報告書においては、「支配権の取得。ただし、現時点で、発行者に取締役候補者を派遣することは予定していない。」とされております。

貴社らは、当社宛に特段のご連絡なく、当社株式を大規模に買い進めており、当社といたしましては、大変困惑しております。当社としては、このたびの貴社らの大量保有報告書を拝見し、貴社らが当社の支配権を獲得することを目的とされていることを初めて知るに至りましたが、支配権を獲得した後の貴社らによる当社の経営方針等については、何ら存じ上げておりません。

貴社らによる当社の経営支配権の獲得により、当社の企業価値向上に資するのであれば、これを検討することが当社取締役会の責務であると認識しております。そのため、まずは貴社らのお考えを拝聴させていただきたいと思っております。別途、お時間を頂戴いたしたく存じておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、当社取締役会としては、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を維持・向上させるべき責務を負っており、当社の一般株主の利益を維持・確保しなければなりません。そして、今般の貴社らによる当社株式の大規模な買集めにつき、一般株主がこれに応じるべきか否かについて適切な判断を下すためには、貴社らによる支配権の取得が、当社企業価値ひいては株主共同の利益に対していかなる影響を与えるのかについて検討することが必要であり、当社としては、貴社らから経営支配権を確保した後の当社経営の方針等の情報を提供していただき、かつそれを検討するための考慮期間を確保することが不可欠です。したがって、そのような情報の提供をいただけない状況下において、一方的に、当社株式の買い増しを行うことに対しては、ご遠慮いただきたいと思います。当社取締役会としては、かかる一般株主の利益を維持・確保するために、金融商品取引法、会社法その他関連法令の許容する範囲内において、適切な措置を速やかに講じていく所存でありますので、その旨も念のため申し添えさせていただきます。

敬具

2021年8月13日

アジアインベストメントファンド株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン 様
アジア開発キャピタル株式会社
代表取締役社長 アンセム ウォン シュウセン 様

株式会社東京機械製作所
代表取締役社長 都 並 清 史



貴社らの回答書について

拝啓 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

当社は、貴社らから受領した2021年8月10日付「回答書」と題する書面（以下「本件回答書」といいます。）につきまして、以下のとおりご連絡いたします。

まず、当社は、2021年8月6日付「アジアインベストメントファンド株式会社らによる当社株式を対象とする買集め行為を踏まえた当社株式の大規模買付行為等への対応方針について」（以下「本件適時開示」といいます。）において、「当社は、アジアインベストメントファンドらに対し、2021年8月3日、当社株式の支配権取得を目的とされているのであれば、当社一般株主がアジアインベストメントファンドらの株式取得に応じるか否か検討することを可能にするために、当社の経営支配権を取得した後の経営方針等に関する情報を提供し、かつそれを検討するための考慮期間を確保するよう書面にて要請いたしました。アジアインベストメントファンドらからは、本日に至るまで何らの連絡はありません。このように、当社は、アジアインベストメントファンドらが、本買集めについて当社に何ら事前連絡なく行っており、その目的および諸条件について当社に一切の情報共有がなされておらず、また、本買集め実施後の当社の経営方針等についても全く説明がないこと等に鑑みると、本買集めの目的ないしその結果が、当社の企業価値ないし株主共同の利益に反するおそれは否定できないものと認識しております。」と述べておりました。これに対して、貴社らは、本件回答書及びアジア開発キャピタル株式会社が公表した2021年8月10日付「2021年8月6日付け株式会社東京機械製作所の適時開示についての当社の見解」において、上記記載は、事実を歪曲するものであり、一般株主・投資家を誤導して、貴社らについて悪い印象付けをすることを企図した不当なものであるとしたうえで、速やかに上記記載を撤回（訂正開示）するよう求められています。

しかしながら、当社としては、上記記載は当社が認識する事実及び当該事実に基づく合理的な評価であり、撤回（訂正開示）の必要性はないと判断しております。すなわち、貴社らは、当社において認識する限り、2021年6月9日より、当社株式を市場内において買い増しており、また、2021年7月21日に提出されております大量保有報告書の変更報告書においては、当社株式の保有目的を「支配権の取得。ただし、現時点で、発行者に取締役候補者を派遣することは予定していない。」と変更され、2021年7月30日に提出されております大量保有報告書の変更報告書によれば、2021年7月21日現在において、株券等保有割合として32.72%に相当する当社株式を保有するに至っております。このように、貴社らは、

極めて短期間の間に、当社の支配権の取得を目的として、当社及び当社の一般株主に対して何らの連絡や説明もなく大規模な市場買付けを急速に実施しており、それは、当社及び当社の一般株主をいたずらに困惑させるものであると考えております。これらの事情に照らせば、そもそもそのような支配権取得の目的での買付けを実施される前に当社に対してご連絡・ご説明いただくこともお考えいただくべきものであり、その時間は十分にあったと思料しております。そうであるにもかかわらず、本件適時開示の公表時点において何らご連絡・ご説明をいただいていた以上、「本買集めの目的ないしその結果が、当社の企業価値ないし株主共同の利益に反するおそれは否定できない」との評価は合理的なものであると考えております。

もっとも、本件回答書において、当社から情報の提供を求めた場合には、株主共同の利益の観点から、これに回答するなど適切にご対応いただける旨ご連絡いただきましたので、当社としましても、貴社らによる当社株式の買集めが、当社企業価値ひいては株主共同の利益に対していかなる影響を与えるのかについて検討するために建設的な対話をさせていただきたく存じます。そして、当社といたしましては、建設的な対話に臨むにあたり、まずは、貴社らによる当社株式の買集めの経緯や当社の事業および今後の企業価値向上に向けた取り組み等に係る貴社の認識などにつき、ご面談の際にお聞かせいただきたいと存じております。特に、貴社らは、当社の支配権の取得を目的として当社株式の取得を行うに至った経緯について、当社の株式価値が、「市場から著しく低廉に評価されていることから、引き続き貴社の現経営陣に経営を委ねた上で（当社らは、取締役候補者を派遣することを予定していません。）、貴社現経営陣と建設的な対話を重ね、株主総会における議決権を適切に行使することを通じて、貴社の企業価値・株式価値を向上することができる」とお考えとのことですので、貴社が経営支配権を取得した後の当社の企業価値・株式価値の向上に向けた当社経営の方針等について、お聞かせいただきたいと考えております。つきましては、貴社らによる当社の経営支配権の取得が当社の企業価値向上・確保に資するか否かにつき、より具体的に検討させていただくべく、貴社らのお考えを伺うための面談機会を設定させていただきますと幸いです。

詳細な面談スケジュールにつきましては、別途調整させていただきます。

敬具